

2025年度の単位及びマイレージポイント 認定申請期限について（お知らせ）

外国語技能検定試験等により認定される単位やマイレージポイントについて、卒業判定（学長表彰者等選考を含む）や進級判定に反映させるための申請期限・ポイント集計日等をお知らせします。

1. 卒業予定者

- ・「外国語技能検定試験」及び「語学留学」の認定申請
 - ・「語学教育センターが実施するプログラム」受講
 - ・「スーパー英語」受講
 - ・学部等が実施する「正課外プログラム」の受講等
- 2025年12月末まで
2026年1月末に集計

- ※ 2025年12月末以降も「語学教育センターが実施するプログラム」「スーパー英語」の受講は可能です。ただし、期限後受講分のマイレージポイントは、卒業判定、学長表彰者等選考には反映されません。
- ※※ 学部等が実施する「正課外プログラム」のマイレージポイント付与の詳細については、所属学部の学務係・教務係に確認してください。

2. 卒業予定者以外の在学生

- ・「外国語技能検定試験」及び「語学留学」の認定申請
 - ・「語学教育センターが実施するプログラム」受講
 - ・「スーパー英語」受講
- 2026年1月末まで

- ※ 進級判定に影響しない単位やマイレージポイントの認定申請は、2026年1月末以降も随時受け付けます。

<留意事項>

卒業判定や進級判定に不可欠な単位やマイレージポイントについて、やむを得ない理由で期限までに申請ができない場合は、早急に教養教育係まで申し出てください。

（本件連絡先）
教育支援課教養教育係
Tel : 088-656-7308
E-mail : kykyotuk@tokushima-u.ac.jp